三河港 トランシップ自動車助成金制度

三河港神野地区で完成自動車のトランシップ(T/S)を行う船社又は船社の日本総代理店等に対し、助成金を交付します。



T/S自動車1台につき400円助成!

≪助成制度の概要≫

○助成の対象となる条件

- 一入港における荷役状況が次のいずれかに該当するもの
- ① 荷役(揚げ又は積み)される完成自動車がすべてトランシップを行う自動車(以下、 『T/S自動車』という。)であり、かつ300台以上が荷役される場合
- ② 荷役(揚げ又は積み)される完成自動車がT/S自動車と輸出入自動車の両方であり、かつ、300台以上のT/S自動車が荷役される場合

○助成金額

- T/S自動車ー台につき400円
- 一入港における交付上限金額は40万円
- 一年度間における同一対象者への交付上限金額は300万円

○対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで (但し、予算の限りあり)

○実施主体

三河港振興会



【お問合せ先】 三河港振興会事務局

豊橋市神野ふ頭町3番地の29 ポートインフォメーションセンター2F TEL:0532-34-0130 FAX:0532-34-0172 E-mail:mppa@swan.ocn.ne.jp